

徳島県告示第三百九十三号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第一項の規定に基づき、勝浦町長及び美波町長から認証の請求のあった地籍調査の成果については、同条第二項の規定により次のとおり認証した。

令和五年八月二十五日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 勝浦町に係る地籍調査

1 調査を行った者の名称

勝浦町

2 調査を行った時期

令和元年度及び令和二年度

3 成果の名称

勝浦町大字生名の一部（字打鉦、字石垣、字山ノ神、字東、字山下）の地籍図及び地籍簿

4 調査を行った地域

勝浦郡勝浦町大字生名の一部（生名二地区）

5 認証年月日

令和五年八月十六日

二 美波町に係る地籍調査

1 (一) 調査を行った者の名称

美波町

(二) 調査を行った時期

平成二十八年度から令和元年度まで

(三) 成果の名称

海部郡美波町恵比須浜・田井一（恵比須浜の都市部）の地籍図及び地籍簿
調査を行った地域

海部郡美波町恵比須浜の一部（恵比須浜・田井一地区）

(五) 認証年月日

令和五年八月十六日

2 (一) 調査を行った者の名称

美波町

(二) 調査を行った時期

平成二十八年度から令和元年度まで

(三) 成果の名称

海部郡美波町恵比須浜・田井二（恵比須浜及び恵比須浜字田井の山林部）の地籍
図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡美波町恵比須浜の一部（恵比須浜・田井二地区）

(五) 認証年月日

令和五年八月十六日

3
(一) 調査を行った者の名称

美波町

(二) 調査を行った時期

平成三十年度から令和二年度まで

(三) 成果の名称

海部郡美波町奥河内三（奥河内字井ノ上の都市部）【都市部官民境界基本調査実施
【奥河内四（奥河内字井ノ上の都市部）奥河内五（奥河内字井ノ上の山林部）の
地籍図及び地籍簿

(四) 調査を行った地域

海部郡美波町奥河内の一部（奥河内三地区、奥河内四地区及び奥河内五地区）

(五) 認証年月日

令和五年八月十六日